

職業紹介事業における手数料の返戻金規定

人材紹介により就職した求職者が、自己の都合により早期に離職した場合に下記のとおり返戻金規定を設けております。

就業期間	返金料率
就業開始後、1 週間未満での退職	紹介手数料の 100%
就業開始後、2 ヶ月未満での退職	紹介手数料の 80%
就業開始後、3 ヶ月未満での退職	紹介手数料の 50%

上記より算出された金額には、消費税は含まれておりません。別途、申し受けます。

事業所の名称及び所在地 〒550-0005 大阪市西区西本町 1 丁目 7-7
C E 西本町ビル 1 0 階
株式会社スタッフ満足
許可番号：27-ユ-300937